

定例記者会見（令和8年第1回区議会定例会） 質疑応答

・記者

伺いたい内容が二つありまして、まず、21ページの民泊に絡んだ取組ですが、来年度から職員を増員して体制を強化するってということなんですが、どれぐらいの増員を検討されているのか、具体的な数値が分かれば。あと、いわゆるこれまでの業務停止命令と廃止命令は、定期報告を行った事業者に限られていたと思うんですが、それ以外のルールを守らない悪質な事業者に対しても、随時適用されていくのかということ伺いたい。

2点目は、13ページの大久保通り周辺の混雑滞留対策なんですが、3月28日に社会実験を予定しているということなんですが、こちらは大久保通り全部を止めての対応になるのか。この下書いている社会実験の中で、車道への暫定的な歩道空間の確保を検討されているということなんですが、防護柵を設置して対応するような社会実験になるのか。

・区長

一点目の民泊の増員の方ですが、これは2名の増員となります。現在6名のところを8名ということ。そのうち一人は、警察官のOBということになります。なぜ、警察官OBかということについては、実際に現地調査に行ったとしても、なかなか衛生監視の職員が行っておりますが、どうしても応じてもらえないですとか、様々な困難にいつもぶつかりますので、専門的な知見を持った方にも入っていただくというのが一つあります。それから現在のところ、定期報告のなかった事業者に対して実施していますが、例えば利用客が騒いだとか、利用客がポイ捨てをしたとか、事業者の責任に必ずしもつながらないってところもありますので、そういう意味では、現在のところ、事業者に直接責任がかかってくる部分について、厳しく指導させていただいています。当然、行政処分の不利益処分を行うということは、相手方もそれに反論する余地がありますので、その時に、私共としては、不備がないようにということで、現在のところ、間違いなく処分を行っても問題がない対象に対して処分を行っているという状況です。ただ今後ですね、例えばゴミの不法投棄が繰り返されているということは、これについては、あらかじめ外に出してはならない、もしくは、いわゆる事業系のごみとして、きちんと契約をして、その事業者が収集してもらってくださいということルールとしてまとめておりますので、それが繰り返し守られていないということになった場合には、何かしらの処分の対象になってくるのではないかと思います。現在のところ、定期報告すらも守れてない事業者もいっぱいいるということで、まずはそこに取り掛かっているということです。

大久保通りについて、3月28日の交通規制に関しては、大久保通り全体、いわゆる明治通り

から小滝橋通りの間というふうになっております。その際には、歩道空間を広げるという予定には、現在のところなっていないです。

・記者

防護柵を設けてっていうところは現在検討しているということなんですね。

・区長

いわゆる都道になりますので、私どもの一存ではできないというのが前提にあります。その中で東京都さんの方としては、幹線道路の一つでありますので、道路幅を狭めることについては抵抗感があると、ただし、地元の協議会においては、地元の町会・商店会の方からは、強く歩道空間の確保をしてもらいたいという意見が出ています。現在、住民や区役所と東京都側の意見を交換しているという状況になります。これについて、警察の方も、区の改善策は一定程度効果があるのではないかという、そういった見解を持っていただいています、我々と同じ立場で、協議会では発言をしてくださっているという状況になっています。

・記者

2点あるんですけど、まず一点目が財政全般のことなんですけど、令和6年度決算でも、実質単年度収支が赤字になったということで、2年連続の赤字で、徹底的な事務事業の見直しですとか、経費の削減に取り組んだということですが、その効果ってどれぐらいあったかということと、今後の財政の見通しについてもお伺いしたい。

もう1件は、民泊の件なんですけど、22ページの課題と改善策が5点あるんですけども、このうち5点目の行政処分逃れが可能な制度になっているというところについて、もう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

・区長

一点目の経費の節減については、1%の予算シーリングをかけました。ただ、減額するだけで、職員の区政課題を解決するための意欲が削がれてしまいますので、その範囲内で新たな事業の立ち上げについては、効果検証もするっていうのをセットで認めているところです。そのことによって、削減できました、今年是一般会計の支出額の方が減額になっています。例年ですと、毎年増えていく一方だったんですけど、今年 マイナスとなっています。それから、今後の見通しなんですけど、非常に難しいのは、例えば今、衆議院選挙が行われていますが、その

公約の中で食料品の税率ゼロにするという話が出ています。食料品が消費税の中で占めている割合というのが概ね 15%程度といわれておりまして、そうすると新宿区に配分されている金額でいくと、概ね 20 億強を想定されています。それから、ふるさと納税の方、こちらも総務省から説明がきましたが、未だ減少する、縮小していく方向にはありません。来年度に関しては 50 数億円の減収、流出額になるだろうというふうに今見通しております。それから住民税の部分に、いわゆる 103 万円の壁が昨年も話題になっておりましたが、あの辺の税制改正っていうのが住民税・いわゆる地方税に対してどの程度影響を及ぼすのか。それから固定資産税・地方法人課税、これらに対しまして、与党の税調の方が、東京都の分を地方の財源に振り分けるということをお大綱に書いているという状況にあります。現在、その反対のための運動を始めているところですけども、その辺の、私たちの努力ではなんともいかなともしがたい財源の流出、財源の縮小といった状況でありますので、今後も、決して楽観視できないというふうに考えています。ただ、当然、私たちも事業をちゃんと精査をしながら、やっていきたいと思っています。

民泊の方の課題 5 のところですが、例えば、私ども今回、4 事業者 1 1 施設に対して業務廃止命令を出させていただきましたが、例えば、NHK さんのクローズアップ現代という番組で、命令を出された事業者がインタビューに答えてまして、その中で、処分を受けたところで、会社の登記を変えて、社長の名前を変えてしまえば、再び同じ場所で申請ができる。あくまで届出制度で、許認可制度ではありませんので、書面が整っていれば、私たちは受理しなくてはならないという現状であります。そういったところで、処分逃れができるという表現をしています。

・記者

2 点お伺いします。歳入の関係でちょっと細かいところなんですけど、特別区債の発行額はどれぐらいになったのか。増減をしていたら、そのご理由をお教えいただけますでしょうか。今後もインフラの復旧等で、区債の発行が増えていくという状況があれば、そういった見通しも教えてください。

もう一点は、37 ページの国民健康保険の前納制の導入についてです。必要性を判断された理由と、導入時期の目途について、教えてください。

・区長

区債に関しては、今年は発行額は減っている状況です。大きな建築に関しては、昨年度一定

の目途がたっておりますので、今年度新規で建築するものは、まだこれからですが、現段階において、区債の額は減っている状況です。金額については、財政課長がおりますので、具体的な数字をお示しさせていただきます。

それから2点目の方です。国民健康保険の前納制の導入については、例えば国外から、年間の途中で日本国に転入されてきた方っていうのは、前年1月1日に日本国内にいないと、前年度の収入というのが特定されていません。したがって、基本的には、最小の金額になると思われるんですが、比較的金額も廉価になりますので、1年分まとめてお支払いいただけるだろうということです。なぜそういうことをするかというと、1回目だけ払って、その後払わずに、ずっと紙の保険証は使いまわしができますので、ずっとその保険証を持って医療を受けることができます。本来は転出したら返してもらわなきゃならないんですが、返さずにそのまま転出してしまう方も多くいらっしゃいますので、そういう意味では保険料払わずに使ってしまう可能性があるという恐れがありますので、そういった理由で、今回はこのようにさせていただきます。新宿区の場合、海外から転入してきた方の未納率が高くなっています。繰り返し督促することによって、以前30%ぐらいだったのが、今は46%位まで引き上げてきましたが、ただ、その努力だけでは防ぎきれない未納がありますので、基本的には100%の収納率を目指さなければならないのと、他の区と比べて、新宿区における国民健康保険料の未納率が非常に高い状態になっていますので、そこを改善しないと、将来における都道府県内における保険料率の統一といったものに近づくことができませんので、そうした将来的な統一を目指す中での取組の一環です。開始時期については、保険料が算出される令和8年6月以降ということになります。

・財政課長

特別区債の発行額でございますけれども、8年度は24億4300万、7年度は73億5000万でしたので、49億700万円、66.8%の減になっているという状況でございます。今年度減っております理由としてましては、7年度は四谷小学校や西新宿小学校の増築工事であるとか、牛込保健センターの建設とか、そういったものがあつたのが、8年度は大幅に減っているというのが要因でございます。9年度も8年度よりは少し工事費は減っていくという見通しとなっております。

・記者

民泊に関してなんですけど、提言5つまとめられていたと思うんですが、自民党の会合の場だけでなく、今後、区単独であるとか、特別区長会として提言とか要望っていう形で何か行政

機関等に提出される予定があるか教えてください。

・ 区長

官公庁あるいは厚生労働省など関係する省庁の方から、新宿区の意見を聞きたいということで、お申し出をいただいております。会議の場でも、隣同士の席でしたので、今後、情報交換をしながら、より良い制度に改善していきたいという旨の発言を、その日にいらした国の省庁の方からいただいたところです。今後、提言として、当然この中身について国からヒアリングがありますので、そのときには伝えていくということになっています。

・ 記者

まちづくりの方針について、条例の制定も含めて、検討を進めているところだと思うんですが、再開発が相次いで進んで、超高層マンションが建っている地域も結構あるかなと思うんですけども、一番の狙いとしては、住環境のゆとりある良好な環境の形成というふうを書いてあったりするんですけども、一定ニーズを満たしてきているので、ある程度、供給はもう少し緩やかにするべきだとか、区として、どのように考えられているのか教えてください。

・ 区長

バブルが崩壊した後にドーナツ化現象と言われた時期があったんですが、あの時代に中高層階住居専用地区というのができました。いわゆる商店街に面しているようなところでも、必ず住居を付置する、一定の部屋数を付置していくと、容積率が増えていくっていう、そういう仕組みでありましたので、そうしますと、マンションとして売り出す場合に、1階に中途半端に店舗が入っているよりは、すべてマンションにして玄関をきれいにすると、家賃も高くできて、高く売れるというのもあって、商店街がみんなマンションになってしまった。そういう反省があります。マンションの供給数も、十分今の転入状況と比べると、ある程度充足しているという見通しもありますので、そういった意味では、これからは量を作っていく、容積をどんどん増やしていくということではなくて、周辺と調和した建物を目指してもらいたい、まちづくりに協力してもらいたいという、そういう背景から、今回の条例を提案していくということになります。

・ 記者

最後に、小一の壁なんですけれども、小一の壁の対策として、居場所づくり、7時半から校門

を開けて、学校で受け入れられることになると思うんですけども、これは登録制だと思うんですけど、上限を設けたり、どのくらいの数が来ると想定していたり、どのくらいの数が受け入れられると想定しているのでしょうか。

・ 区長

学校によってかなり状況が違うっていうのがありまして、例えば、私も年に1回、1日民生委員児童委員というのをやらせていただいています、その時に早めに学校について、待っていますと、校門がまだ閉まっているのに、子供さんたちが並んで待っているという状況を見かけました。それで教育委員会の方に、この状況はよろしくないんじゃないかということで、私から教育委員会に命令はできませんので、感想を述べました。そうしたところ、いろいろ調整して、今回の事業となったのですが、おっしゃる通りで、一応登録制ということになるんですけども、上限をどのくらいするかっていうのは、まだ決まっていないということ、それからもう一つは、あまりに多い場合には、必要のない人の場合にはちょっと我慢していただくですとか、調整はあり得るのではないかなと思っています。今回4校出させていただいています、朝、その時間帯だけ働いてくれる方を探すことが至難の技となっていて、学校の先生の働き方改革と逆行してはいけませんので、学校の先生にお手伝いしていただけませんので、全く別の人をお願いしてやっていただくということになりますので、今回、4校で試行実施をさせていただいて、どういう課題が出るかということも見極めた上で広げていきたいというふうに考えています。

・ 記者

子どもたちの新規事業も、拡充事業も、とても今回充実していてとても良いと思いました。先日、アフターピルが薬局で普通に買えるようになったというニュースがあるんですけど、アフターピルを飲む可能性の高い子たちは、残念ながら新宿区が上位の方に来るのではないのかなというふうに思われるんですけども、アフターピルが、皆さんご存知かどうかわかりませんが、非常に副作用も多いですし、体にも良くないですし、それをお医者様に行かないで、普通に薬局で買って、その場で、誰かの前で飲むということの決まりしかないので、副作用の危険性とかそういう啓発をしないまま、今進もうとしていて、これからたぶんその方向で、どんどん薬局で簡単にいろいろなものが買えるというふうになっていく流れだと思うんですね。先ほどの、学校のことに関して、すごく新しくいろいろなことをやられようとしていて、そろそろもう自分の体を守るための性教育とか、例えばアフターピルがあるから、避妊をしなくていいっていう考えも出てきてしまうことに外国とかもなっているんで、だからそういう

ことも含めて、子どもたちから青少年に向けて、自分の体を守る大切さとか、命を守る大切さとかっていうのを新宿区の方で、学校なりどこなりで、やっていただく可能性というのがあるのかどうかをちょっと教えていただけませんか。

・ 区長

非常に難しい問題かなとは思ってます。ただご指摘のところの薬局でどんどん自由に買えるようになるっていうのは逆の方向性だと思います。基本的には薬剤師さんたちもそんなこと考えてませんので。ただ、国の方は、規制緩和したいっていう考え方があるのかもしれませんが、基本的にはそういう方向ではないと思っております。先日も薬剤師会の皆さんとお話し合いになってまして、危険ドラッグとか、オーバードーズの話などさせていただいたんですけど、どちらかというところ、それを防ぐために何ができるかっていうことを皆さん考えていらっしゃると思いますので、そこについては、国の思惑と現場はちょっと違う雰囲気かなと思っております。ただ、お金が儲かれば何やってもいいという大人がいっぱいいますので、その人たちが何らかの形で子供たちにそういったものを渡していくってことはありえますので、そこに対する警戒心っていうのは持ってもらうための教育は必要かなと思っております。一方で薬の副作用に対する過剰な感覚をもってしまうと、本来処方されるべきものを本人の意思で断ってしまったりですとか、本来これを使っていけば助かったのに、それをためらってしまったがゆえに使いえなかったっていうことになっていけませんので。そのバランスのところ、表現の仕方っていうのは、難しいのかなというふうには思っております。こういったリスクはあるけれども、もっと大きなリスクを背負うよりは、こちらの方がまだマシであるとか、メリット・デメリットの大きさの考慮ですとか、その辺を啓発していかなくてならないかなと思っております。ただ、どちらかというところ、新宿の子どもさんっていうよりは、全国から集まってきてる子たちの話ですね。新宿の学校でやったところですね、自分の親からも学校でもそういう話を聞かされずに集まってきてしまった子たちなので、メッセージが届きづらいのかなっていうのもありますので、今、保健師さんたちが、街中をずっと回っていますけれども、その辺の中でどの程度啓発ができるかっていうことをまた話し合っていければなっていうふうに思っています。

・ 記者

資料の 40 ページから 42 ページにかけて記載のあるハラスメント対策の中での政党機関紙に対する対応に関して確認も含めて 3 点ほどお伺いしたいんですけども、ここでは、「区議会議員からの勧誘等により、やむを得ず政党機関紙を購読しなければならない状況に陥らないよ

うに」と、一般名詞で書かれてますけれども、新宿区がこの間対応されてきたのは、共産党の機関紙である新聞赤旗である。従って、ここで書かれている区議会議員は共産党の区議会議員さんであるという認識でよいのかというのをまず確認させていただきたいと思います。

その上で、「購読契約を解除したい職員については申し入れをしてもらい、一括して関係会派に提出しました」とありますが、購読契約を解約したい場合は、個別にされればいいんじゃないかというように考える方もいらっしゃると思うんですが、こういう対応を区がとられた事情・背景を教えてください。

この資料では職員が安心して働ける環境を作るため、勧誘行為が行われないようにする必要があるという課題認識や、こういった対応を通じて、ハラスメント行為の防止に努めるという発言を先ほどされたと、記憶しておるんですけども、裏を返せば、まだ職員が安心して働ける環境ではなかったのかということと、区議会議員からの政党機関紙の勧誘ってというのは、ハラスメントにあたるというふうに考えておられるのか。この点、3点目として伺いたいと思います。

・ 区長

まず、一点目の勧誘されていた政国会派がどこかっていうことですが、これまで御社の紙面で記事にされていますので、その通りだと思っております。

それから一括契約解除の申し入れをしたというのはですね、新聞報道があった後に、いろんな議論が議会で行われていました。私としては自浄作用が働くことを期待していましたが、その政党の方からですね、アンケートが職員に来まして、やめる気なのかどうかとか、いろいろと質問項目があるんですけど、最後の最後で続けるのかどうかとか、そういったような質問が来ていて、それを1対1で答えさせるというのは、これはちょっと職員にとってさらなるプレッシャーになるというふうに認識をいたしました。やはり複数の職員からこういう状況になって、もしことがあったら恨みを買うんじゃないとか、そういう話もありまして、年度内ぐらいは議会の自浄作用を期待して自らやめるっていうことをですね、私はなさるだろうと思っておりましたが、どうもそのような状況ではないと認識しましたので、もう区として一括して希望者は契約解除、今回のこの機会に、区の方から申し入れをするから、名乗り出てくださいと、それ以外で、やはり各議員とのつながりですとか、ご縁があってどうしてもっていう方は、振替払いですとか、口座引き落としとか、自宅に送ってもらうとか、庁舎内のやり取りは基本的にはよろしくないですので、今そうになってないみたいですが、そういう状況ではあるんですが、そういう背景があって、一括契約解除の申し入れをさせていただいたということで

ございます。

これまで安心して働けない環境だったのか、これに関して、この問題だけではなくて、例えばハラスメントアンケートをとりましたところ、特別職からのハラスメントと答えた人が1人いましたので、もしかしたら私かもしれないですので、そういった私も今回研修を受けさせていただいて、もう職員に対して過度な要求をしないと、達成度について、なんでこの通りにできないんだ、無理やり強引に仕事をさせようとするのですとか、あるいは休んではならないのですとか、そういったようなことは言わないようにしたいなというふうに思っております。私たち管理職、特別職をはじめとした管理職全体が、職員が働きやすい環境を作れるように、努力をすることで、安心して働ける環境に結びつけることができればというふうに思っております。

・記者

今回打ち出された政策の中で、区として特に力を入れている、いわゆる目玉となる政策があれば教えてください。

・区長

まず一つは、大久保通り周辺の混雑滞留対策です。もう一つが民泊対策ですね。この二つが現在のところ、オーバーツーリズムの影響というのが住民生活にかなり大きな影響を及ぼしていますので、それに対する対策をまず喫緊の課題として取り組んでいきたいと考えています。

・記者

それぞれの政策の意義と、区としてどのような姿を目指しているのか、ご説明いただけますでしょうか。

・区長

まず、大久保通りの混雑対策、環境対策については、比較的韓国の商人連合会の皆様とコミュニケーションがとれてましたので、韓国の店舗に関してはかなり高い確率でゴミ箱を設置していただきましたり、清掃活動の協力をしていただいたりということが進んでまいりました。一方、特定の国籍ではない、コミュニティがあまり成立していないところに関しては、まず言語の壁、それから常にお店にいる人が雇われている方なので、責任者じゃないですから、なかなか、こちらからの要請に従ってもらえないということがありました。そこを今回改善するために、通訳を帯同して、言語に合わせて、注意喚起・指導をしていくってことを進めて

いきます。それから混雑緩和の方は、今のところ街路樹の移植が終わって、道路の歩道空間を確保したいんですが、ただまっすぐに幅を広げるんじゃなくて、ちゃんと荷捌きの駐車スペースも確保した上で、くぼみがあるような形で道路を作っていくことを目指しています。その提案というのは昔からしてるんですけども、なかなか採用されてこなかったんですが、このところ、東京都の方とコミュニケーションする中で、ある程度前進する可能性が出てきていますので、地元の皆さんもその方向に進まないかなということで、非常に期待が高まっているという状況ですので、ちょっと気を緩めると、今まで通りでいいんじゃないかって、落ち着いてしまいがちですので、そこは繰り返し繰り返し、私も陣頭指揮をとりながら大久保通りの混雑緩和には取り組んでいきたいと思っています。なぜそういうことをするかというと、もともと住んでる人が、例えばカートを押しながら高齢者の人が歩くとか、車椅子の人が通行するとか、それすらできない難しい状況で、身体障害の方が車道上でストレッチャーから降ろされて、それで家に入っていくという状況なんかも垣間見られています。私の知人なんかはビルを売ってしまって、もう少し静かなところに引っ越してしまっただかですね。そういう方も出始めていますので、そういったことを知事に直接申し上げましたところ、直接部下の方にお話をしてくださり、少しずつ今進展してきているという状況ですね。今後も手綱を緩めずやっていきたいと思います。

それから、民泊の方なんですが、8年ぐらい前、私が反対を打ち出してまして、その当時23区で賛同してくれる区は一区もありませんでした。こんなことになるとは、みんな思ってなかったと思います。ただ、7年経ってこういう状況になりまして、当初、新宿区が一番厳しい基準で届け出の受付をやっていました。現地調査をやったりとか、消防署と連携をして消防法のチェックがなければ受理しないですとか、そこまでやっていました。ただ、もうやり方が分かってしまうと、一社で数百件の物件を持っている会社もあります。そういったところはもうやり方が慣れてますので、ルーティンワークで次々に届け出を出してきますので、数も増えてしまっているという状況にあります。その状況の中で何が起きてるかっていうと管理不全の物件が大量に発生している。今年はずでに1000件の苦情がきていて、全件、職員が現地訪問して対応しています。そういう状況ですので、職員のハードワーク、オーバーワークはこれ以上させられないっていうことと、そもそも入り口をもう少し狭めてもらいたいというのが私としてはありまして、そういう意味では、国の方と、直接対応できるようになってきましたので、そこでしっかり私たちの意思を届けていきたいと思っています。

・記者

この2つの政策を通して、区としてどのような姿を目指しているのか。

・区長

区の基本方針、基本政策でいくと「暮らしやすさ一番」というのを掲げています。そして、私の前の前任者の区長さんの時は賑わいと暮らしやすさ1番と両立を目指していました。5つの基本政策のうちの3つが「暮らしやすさ」、「賑わい」、「安全安心」、あとは「区民サービス」と「健全な財政」っていう5つなんですけど、その2つのところ、賑わいを保ちながら、暮らしやすさを保っていくことが大切である。そういう姿を目指していきたい。

・記者

それぞれの政策を通して、どんなことを目指しているのか。

・区長

大久保通りの方は特には大久保だけではないのですが、新宿区内は繁華街というところで、例えば高田馬場の方なんか、外国の方とのコミュニケーションがあまり上手にとれなくて、なかなかゴミがルール通り捨てられていないという状況なんかもあつたりしますんで、まずは大久保が今一番ひどい状況ですので、そこを改善することで、その成功したモデルでほかの地区にも広げていきたいと考えています。まずはクリーンにしていくっていうこと。それから快適に過ごせる環境を作るっていうことが重要だと思います。メディアの皆さんは問題が起きてるところって切り取って出しますよね。平穏に無事に暮らしているところってあまりうつさない。ですから、その場面だけ見て、皆さん非常に新宿に対するイメージって固定化されてるんですよ。歌舞伎町の状態だとか、あと大久保の状態とか、そういうところだけで、新宿全体が語られるような状況になってしまう。私としては、そういったものを払拭していきたいと考えています。新宿という街は、全体を通して見てみると、意外と住みやすいんだと、そういう街であるっていう、そういう将来像を作っていきたいなというふうに思います。

民泊の方も、同じくですね、ルールを守って暮らしていくっていうのは、居住者があっても、お客さんであっても一緒なんです。ちゃんとごみ捨てのルールだとか、夜は騒いではいけないとか、当たり前のルールを当たり前のように守って、過ごしてくれていけば、公害にはなりませんので、そういったようなことを事業者さんの方にしっかり言っていきますし、我々が言っても、そもそも、この民泊を営んでいる方の中には日本にいない人が結構いるわけで

す。外国の方もできることになっていきますので、そういったような方々に対して、きちんとした指導をできるように制度を改正していただくことで、秩序がある状態にしていきたいなと思います。